

第3期介護保険事業計画の構成(案)

1. 第3期介護保険事業計画の位置づけ

今回の介護保険制度の見直しでは、2015年（平成27年）の高齢者介護の姿を念頭においた長期的な目標を立て、制度の持続可能性の確保、明るく活力ある高齢社会の構築等を基本的視点として制度全般の見直しが行われています。

第3期介護保険事業計画については、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（素案）」に沿って策定することになっており、平成26年度の目標に向けて、そこに至る中間段階の位置づけとして介護保険事業計画を策定していきます。

2. 第3期介護保険事業計画の構成（案）

第3期介護保険事業計画については、下記の内容で構成を検討しています。下線部のついている箇所が今回新たに追加された点や変更点となっています。

佐賀中部広域連合介護保険事業計画構成比較表

第2期事業計画構成	第3期事業計画構成(案)	指針 (別表第一)
第1章:計画策定の趣旨 1. 策定の背景及び法令等の根拠	第1章:計画策定の趣旨 1. 策定の背景及び法令等の根拠 2. <u>介護保険制度の改正</u> (1) <u>改正の方向性</u> <u>要介護状態の軽減・悪化の防止</u> <u>包括的・計画的なケアマネジメントの確立</u> <u>地域で安心して暮らせる体制整備</u> <u>高齢者の尊厳を支えるケアの確立</u> (2) <u>改正の全体像</u> <u>新予防給付の創設</u> <u>地域支援事業の創設</u> <u>地域包括支援センターの設置</u> <u>新たなサービス体系の確立</u> <u>施設給付の見直し</u> <u>サービスの質の向上</u> <u>負担の在り方・制度運営の見直し</u> <u>介護サービス基盤のあり方を見直し</u> ■ <u>介護サービス・介護予防サービス事業の全体像</u> ■ <u>制度変更後の介護サービス・介護予防事業の種類</u>	
2. 利用者の立場に立った計画策定 3. 基本理念 4. 計画の方向性 5. 他の計画との関係 6. 計画期間 7. 各年毎の計画の点検の考え方と方法 8. 高齢者の状況を把握するための実態調査の内容等 9. 佐賀中部広域連合発足の背景及び広域化のメリット	第2章:第3期計画の基本姿勢 1. 基本理念 2. 計画の方向性 3. 基本目標と施策の体系 4. 佐賀中部広域連合の構成団体 5. 他の計画との関係 6. 計画期間と見直し 7. 各年毎の計画の点検の考え方と方法	第一項 第三項 第十五項 第十六項 第十七項

第2期事業計画構成	第3期事業計画構成(案)	指針 (別表第一)
	<u>第3章:第3期計画における新たな取り組み</u> <u>1.日常生活圏域の設定</u> (1)佐賀中部広域連合における考え方 <u>2.地域密着型サービスの提供</u> <u>3.地域支援事業の提供</u> (1)介護予防事業 (2)包括的支援事業 (3)任意事業 <u>4.地域包括支援センターの設置</u> (1)佐賀中部広域連合における考え方 (2)地域包括支援センター運営協議会 ■日常生活圏域・地域包括支援センター図	第五項 第十一項
第2章:第1期計画の総括 1.介護保険事業の運営について (1)総人口、高齢者数及び要介護・要支援認定者数等の推移 (2)在宅・施設の利用者数及び費用の推移 (3)介護給付費における計画額と決算額との比較 2.介護サービスについて (1)基盤整備及びサービスの利用状況について (2)施設サービスについて (3)居宅サービスについて (4)その他	第4章:第2期計画の総括 1.介護保険事業の運営の実績 (1)総人口、高齢者数及び要介護・要支援認定者数等の推移 (2)在宅・施設の利用者数及び費用の推移 (3)介護給付費における計画額と実績額との比較 2.介護サービスの実績 (1)基盤整備及びサービスの利用状況 (2)施設サービス (3)居宅サービス (4)その他	第六項 第七項 第八項
第3章:高齢者等の現状及び要介護・要支援認定者数の推計状況 1.高齢者等の状況 (1)佐賀中部広域連合の人口構造 (2)要援護者(在宅者・施設入所者)の概略 (3)要介護・要支援認定の状況 (4)広域連合内における居宅サービス・施設サービスの利用状況	第5章:高齢者等の状況 1.高齢者の状況を把握するための実態調査の内容等 2.高齢者要望等実態調査結果の検証 3.佐賀中部広域連合内の人口構造 4.要介護・要支援認定の状況 5.広域連合内における居宅サービス・施設サービスの利用状況	第四項
2.高齢者人口と要介護・要支援認定者の推計 (1)計画年度における高齢者人口の推計 (2)要介護・要支援認定者の基準 (3)要介護・要支援認定者数(出現率)の推計	第6章 高齢者人口と要介護・要支援認定者、地域支援事業対象者の推計 1.計画年度における高齢者人口の推計 2.要介護・要支援認定者数の推計 3.地域支援事業対象者数の推計	第八項 第九項 第十項
第4章:サービスの現状と課題、サービス量の見込み 1.居宅サービス (1)居宅サービスの内容 (2)居宅サービスの現状と今後の課題 (3)居宅サービスの現状とサービス量の見込み 訪問介護	第7章:サービスの見込み量及び給付費の見込み 1.基盤整備の考え方 (1)地域ケアの推進と施設サービスの見直し (2)地域介護・福祉空間整備 (3)施設・居住系サービスの将来推計と目標値の設定 2.介護給付及び介護予防給付の見込み (1)居宅サービス 訪問介護	第二項 第九項

第2期事業計画構成	第3期事業計画構成(案)	指針 (別表第一)
通所介護・通所リハビリテーション 短期入所生活介護・短期入所療養介護 訪問入浴介護 居宅療養管理指導 訪問看護 訪問リハビリテーション 福祉用具貸与・購入 住宅改修 痴呆対応型共同生活介護(グループホーム) 特定施設入所者生活介護 2. 施設サービス (1) 施設サービスの内容 (2) 施設サービスの現状と今後の課題 (3) 施設サービスの現状とサービス量の見込み 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設	訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 (2) 地域密着型サービス 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (3) 施設サービス 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 (4) その他サービス 住宅改修費 居宅介護・居宅介護予防支援 3. 地域支援事業費の見込み (1) 介護予防事業 (2) 包括的支援事業 (3) 任意事業	第十項 第十四項
第5章: 事業費等の推計 1. 事業費の推計 (1) 計画年度における居宅・施設サービス等の費用 (2) 事業計画年度における介護保険事業費推計の総括 2. 第1号被保険者保険料の算定	第8章: 給付費等の推計 1. 給付費の推計 (1) 計画年度における居宅・地域密着型・施設サービス等の給付費 (2) 計画年度における地域支援事業費 (3) 事業計画年度における介護保険事業費推計の総括 2. 第1号被保険者保険料の算定	
第6章: 介護保険のよりよい運営のために 1. 利用者本位のサービスの充実について 2. 在宅介護推進のために 3. 広域連合と構成市町村が一体となった元気高齢者づくりのために 4. 住民参加が支える介護保険	第9章: 介護保険のよりよい運営のために 1. 利用者本位のサービスの充実について 2. 在宅介護推進のために 3. 広域連合と構成市町村が一体となった元気高齢者づくりのために 4. 住民参加が支える介護保険	第九項 第十項 第十一项 第十二項 第十三項 第十四項 第十八項
資料	資料	